

## 「ユニバーサル農業」実現のための農業農村の条件整備 Infrastructure improvement and development for “Universal Agriculture”

○坂根 勇<sup>†</sup>、片山千栄<sup>†</sup>、山下仁<sup>†</sup>、石田憲治<sup>†</sup>

SAKANE Isamu, KATAYAMA Chie, YAMASHITA Masashi, ISHIDA Kenji

### 1. はじめに

国が2010年末に決定した「『食』に関する将来ビジョン」では推進分野の一つとして、「医療、介護、福祉と食、農の連携」を掲げている。「ユニバーサル農業」とは、「ユニバーサルデザイン（UD）」の思想を農業に適用しようとする造語だが、既にこの言葉は「障がい者・高齢者などを含むすべての多様な人々が従事できる農業」として、静岡県や千葉県などにおける行政・地域の実践の旗印として用いられるに至っている。

農村工学研究所では、このような農業の姿の実現に向けて、ここ数年農林水産省からの委託や補助を受け、全国各地で農業分野における障がい者の就労支援を実践するモデル実証地区を設定する等の方法で、調査研究してきた。その結果、障がい者の就農を促進できるような農業こそが持続性のある農業の今日的な姿である、と考察される。

### 2. 農福連携を推進する実践的な調査研究

農工研における農福連携の調査研究の嚆矢は、様々なハンデキャップを持った者にとっての農業の各種障壁の検証と解消策の検討であった。「バリアフリー農業」へのアプローチである。その後研究を進めていくにつれて、個々の対応技術も重要ではあるが、多様な人々が共同で補い合いながら参画できる農業の今日的な姿を体系的に模索する必要があるのではないかと、とのマクロな課題が明らかになってきた。

そこで、それまでの成果を農業分野における障がい者の就労の作業事例集<sup>1)</sup>やマニュアル<sup>2)</sup>に取りまとめ全国に情報発信すると共に、障がい者（主に知的・精神）就労の多様なモデル（成功）事例を構築し、それらの展示効果を発現させることをねらう実践的な調査研究に2ヶ年度取り組んだ。のべ15地区（実数10地区）のモデル実証地区を様々なパターンで設定、現地の取組主体と農工研が連携し、農地・施設の簡易な整備や社会実験的な仕掛けも含めて様々な取組を実践し、調査研究を実施してきた。

### 3. 実践を通じて得られた成果

**(1) 就労の場としての農業の特質** 障がい者の就労支援に取り組む際に、農業が持つ特徴として留意すべき点が明らかとなった。即ち①作業の多様性：農作業や出荷調整など多種多様で、各工程も多岐にわたる、②作業の変動の大きさ：作業の種類、量や負荷などの季節・日・時間の変動が大きく、天候にも大きく左右される、③地域性の高さ：立地（自然的）条件により、気候や水資源等の状況が異なり、農業の種類・方法が全く異なる。産地

<sup>†</sup> 農研機構 農村工学研究所 National Institute for Rural Engineering

キーワード ユニバーサル農業、農福連携、農村振興、農業農村整備

形成など地域農業の展開に関する戦略や地域づくりの方向性など社会的・経済的条件によって強く特徴付けられる、④作業環境の多様性：農地や機械など農業生産のための資本装備の違いにより作業環境が異なる等、多様性や経営の規模・質におけるばらつきの度合いが高い。このようなギャップを埋める多様な戦略や具体的な改善施策が提供できるという点で農業農村整備の効果が期待できる。

**(2) 障がい者の就労に向けた様々な取組** 障がい者が農業分野で就労することは、農業分野からすれば労働力としての期待、さらに農村地域の活性化への寄与も期待できる。一方、障がい者の側にも心身の健康の保持・向上、生活保障のメリットが見いだせる。各モデル実証地区では、農業分野（農業経営）と福祉分野（障がい者）のニーズのマッチングと環境整備に力点が置かれているが、取組の実効性の向上のため、当事者間の関係にとどまらず、地域全体で様々な関係者や要素の間のマッチングとそれらの継続化を図ることが重要であり、これらのことは農村振興という大きな果実に結びつくことも強く示唆されている。

**(3) 取組の効果・効用を大きく向上させるために** これまでのモデル実証の結果を総括すると、農業分野での障がい者の就労支援とは必ずしも新しい措置を必要とするものではなく、①一般的な新規就農・参入の支援措置を多角的な視点からきめ細かく応用すれば良いこと、②福祉や労働などの関連分野との連携において、それぞれの制度の相互理解に努め、個々の案件に応じた適切な相互乗り入れすれば良いこと、③地域の関係者の適時適切な支援が受けられるよう地域の理解を深める努力が効果的であること、等が明らかになった。

#### 4. 農業農村の条件整備が担う役割

以上のことがらを“農業農村整備はどのような貢献ができるか”との視点でみると、就労支援とは、様々な①現実的な問題が複合的に絡み合って存在しており、物理的・社会的な解決、②分野の立場や特徴を理解した上で、関係者の納得の醸成、③実務的な知識と経験を持ち寄っての分野横断的・総合的な対応、がそれぞれ必要であると言える。

またモデル実証の分析からは、就労支援の取組は農業・福祉・地域の関係者の手順を踏んだ熟度の向上が必須であり、特に取組の初期段階における障がい者就労に関する意識啓発や農作業の実地の訓練・研修を通じての関係者全体の意識・理解の向上というステップが、後の雇用・定着へと繋がるプロセスの不可欠な要素であることが明らかになっている。この点でも例えば、ほ場整備における訓練ほ場の創出、通勤経路を考慮した耕作道・農道の配置や休憩所の整備などの点でハードウェア整備への投影が重要なポイントとなる。

これらは、近年の多様化した農業農村整備の計画や設計に際しての物事の進め方に求められている基本的姿勢に良く当てはまると考えられる。

#### 5. むすび 農福連携を支える地域基盤の構築に向けて

農業農村整備の計画や設計の基本的な思想に農福連携の推進という観点を取り入れ、かつ実績を積み重ねていくことは、望ましい農業農村の地域基盤の構築に繋がり、『『国民全体で農業・農村を支える社会』の創造』という今日の農政の方向性にも大いに貢献するものと期待できる。

**引用文献** 1) 農村工学研究所(2008)：農業分野における障害者就労の手引き－作業事例編－

2) 農村工学研究所(2009)：農業分野における障害者就労マニュアル